

CONTENTS

組合長あいさつ・第21回通常総代会	P1
久万林業活性化プロジェクト事業	
手数料変更のお知らせ	P2 ~ P3
総務部から重要なお知らせ	P4
木材市況	P5
購買からのお知らせ	P6



久万広域森林組合だより

Kumakouiki Forest Owner's Association

組合長あいさつ

代表理事組合長
板崎 鳴海

盛夏の候、組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より当組合運営に對しまして多大のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。去る6月27日に、第21回通常総代会を開催いたしましたところ、総代の皆様には多数のご出席を賜り盛大に開催できましたこと心より感謝申し上げます。

さて、平成30年度の国内の経済は、緩やかな回復基調が続いておりましたが、昨年7月の西日本豪雨、梅雨明けしてから夏の猛暑また、地震や台風など、全国的に自然災害が多く発生し一時的に個人消費が落ち込みました。林業にとりましては、住宅メーカー等が国産材を利用する動きが活発化するなど、国産材の需要が増加傾向にあり、今後は川上と川下の業者が連携する事業の構築が求められています。

一方、山主の方々にとりましては、木材価格が高値で推移したこともあり喜ばしい一年であったかと思えます。当組合久万市場での原木取扱数量も9万m³を超え、過去最高を達成したところであります。

他方、加工・製材業にとりましては、高値で推移する原木価格への対応に追われましたが、降雪による影響が少なかつたことや、旺盛な原木出材により原木を確保できたことで工場を安定的に稼働させることができました。

さて、愛媛県におきましては「えひめ森林・林業振興プラン」に基づき、主伐を計画的・段階的に導入し県産材を増産することなどにより、林業を地域の成長産業として育成するため、第2期目の「林業躍進プロジェクト」がスタートしたところであります。また、今年度から森林環境譲与税制度が始まり、国においては「森林経営管理法（新たな森林管理制度）」が創設され、意欲と能力のある林業経営者を育成し「林業経営の効率化」と「森林管理の適正化」を目的とした取り組みが進められています。

町が国から選定を受け進めております「林業成長産業化地域モデル事業」も3年目となり、素材生産から製品の加工・流通・販売までを管理運営する「地域総合商社」創設に向け議論を重ねているところであります。

当組合におきましては、現在、組合員の高齢化や町外者所有森林が増加する中、久万林業の振興に森林組合の果たすべき役割は重要であると認識し「久万林業活性化プロジェクト」を組合事業の中心と位置づけ、組合員に対し利益を還元する体制を整えつつ、久万林業の再生を目指すこととしております。

平成30年度は、厳しい経営状況の中ではありませんでしたが、結果として黒字となりましたことは、ひとえに皆様のご理解・ご協力の賜物と感謝申し上げます。

今年度も働き方改革などにより労務管理など新たな課題もあり、厳しい経営状況に変わりはありませんが、元号も平成から令和になり新たな気持ちで役職員一同取り組んでいくところでありますので、組合員の皆様にも引き続きご理解・ご協力を重ねてお願い申し上げます。

終わりに、組合員の皆様は今後益々のご健勝ご多幸を心より祈念申し上げ挨拶と致します。

第21回通常総代会開催

令和元年6月27日

(木) 午前9時30分より、

久万高原町産業文化会館において、愛媛県中予地方局長尾崎幸朗様をはじめ多数のご来賓をお迎えし、総代定数200名中160名（本人出席102名・書面議決書49名・委任状9名）の出席を得て、第21回通常総代会が開催されました。

議長には、面河地区の高岡公明総代が選任され、提出された議案について審議いただきました結果、全て原案通り可決・承認されました。



久万林業活性化プロジェクト事業の 手数料率が上がります

現行16%以内から20%以内（組合員）に

Q 何の手数料が上がるのですか？

A 久万林業活性化プロジェクト事業では、組合員の皆様から大事な森林を預かり、間伐等の施業を行い、木材売り払い収入や間伐等補助金収入の中から森林組合の事務手数料をいただいています。その手数料率が現行16%以内から20%以内（組合員）に上がります。

Q なぜ手数料率を上げるのですか？

A 久万林業活性化プロジェクト事業は、平成17年から始まり今年で15年目を迎えます。その間、森林整備に関する法律・制度は年々変化し、細分化・複雑化され、事務手続きにかかる作業は増加しています。また、集約化する森林の奥地化や面積の小規模化などにより集約化にかかる経費や時間が増加するなど、現行の手数料率では採算が合わなくなっています。さらに、昨今の人手不足の影響で職員の負担が大きく、待遇改善を含め制度改革が急務となっています。

このようなことから久万林業活性化プロジェクト事業の間伐等の施業にかかる手数料を上げさせていただき、その収益を職員の待遇改善や組合員へのサービス向上に充当させていただきたいと考えております。何卒ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

久万林業活性化プロジェクト事業にかかる森林組合の主な事務

森 林 組 合

調 査 ・ 現地調査・森林現況書作成

実際に所有者様の森林に入り、林地の傾斜や樹種、樹高、林齢、胸高直径、ha当たりの植栽本数等を調査し、全体の利用材積を調べて調書を作成します。

営 業 ・ 森林施業プラン書作成

搬出間伐では森林現況書の出荷予想材積を基に、市場での平均単価に乗じて木材の市売収入を計算し、搬出間伐に係る経費を計上します。その他に国・県の造林補助金を収入として算定し、総収入から費用を差し引いたものが所有者様にお返しの金額になります。

契 約 ・ 経営委託契約書作成

所有者様から森林を預かり、施業を実施するための契約書です。原則10年を1期として契約を結び、その間森林組合が所有者様の森林の管理を行います。

完 了 ・ 補助金申請・分配、施業完了報告書作成

所有者様の森林の施業が完了し、補助金申請事務を行い、県から森林組合に補助金が入りたら、木材の市売り収入と併せて、所有者様の施業に係る精算事務を行い、お返しできる金額と共に完了報告をいたします。

設 計 ・ 森林整備工事設計書作成

森林現況書を基に間伐に係る諸費用を計算し、入札に係る設計金額を算定します。

発 注 ・ 業者選定・指名競争入札

森林整備工事設計金額等を参考に参加依頼書を送付します。業者基準に、最低落札価格で応じられます。

施 行 ・ 月報管理・木材出荷管理

組合職員は業者がどのくらい仕理し、また業者が木材市場へ出た、業者に対して施業の進捗を管理します。

完 了 ・ 施業完了報告書受理・業

業者は施業が完了すると遅滞なく組合にその旨を報告し、組合職員は現場の完了検査を実施し、業費の支払いを行います。

参加依頼書・入札事務

に参加する業者を選定し、入札は入札会に参加し、予定価格をた業者が施業を実施する業者と

・ 業者出来高払事務

事が進んでいるかを月単位で管荷した材積や売上を管理します。程度により出来高払いを行います。

者施業費精算事務

く組合にその旨を報告し、組合職員は現場の完了検査を実施し、業費の支払いを行います。

届 出 ・ 森林経営計画作成・認定申請

森林所有者様の森林における適正な伐採・造林・間伐などの森林施業を長期的視点に立って継続的に行われるよう、また施業を行う必要がない森林においても森林の保護にかかる取り組みが継続的かつ着実に実行されるよう森林経営計画を策定し、町に対して認定申請を行います。

補 助 ・ 造林補助金計画作成・補助金申請書作成・造林検査

間伐等の施業を実施するにあたり、国県の補助金を受けることができます。その為に補助金の計画書を作成し、年間の数量を確定します。また、施業が完了すると、現地の面積を測定し、出荷材積を確定して補助金の申請を行います。その後、県の造林検査を受け、合格すれば補助金を受給できます。

受 領 ・ 伐採や保安林に関する届出

森林を伐採するには国・県に対して伐採届が必要になります。一般の間伐等の届出は事前申請が必要ですが、久万林業活性化プロジェクト事業は森林経営計画に入っているため、事後に組合が届出をいたします。また、地目が保安林の場合は、必ず事前に届出が必要になり、一般の森林より複雑になるので日数を要します。

森 林 所 有 者

林 業 事 業 体

行 政 機 関

総務部から 重要なお知らせ

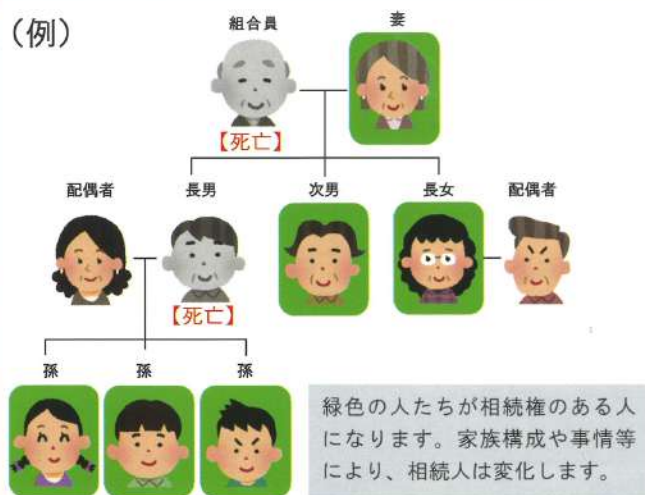
組合員様本人が亡くなっている場合は 必ず組合員名義の変更手続きをお願い致します。

亡くなった方の名義のままになっておりますと、組合からの文書が届かない場合や、山林施業のご案内の際、組合員様に連絡がつかない等の問題が発生します。名義変更がお済みでない方は以下の手順で必ずお手続きをしていただきますようお願いいたします。

(定款では死亡日から90日以内に手続きを行うよう定められています。90日を超え、お手続きをお忘れの方もご一報下さい。)

- ①直接組合にお越しいただくかお電話にて、名義変更の旨をお問合せ下さい。
- ②必要書類をお渡しますのご記入の上、必要書類を添えて組合までご返送下さい。
- ③書類提出から1週間程度で名義変更の手続きが完了した旨の通知を郵送いたします。

(例)



名義変更について知っておいていただきたい事

- ・山林を相続される方に組合員の名義変更を行って下さい。
- ・組合員の権利は、1人にものみ相続できます。
- ・名義変更をしないとその他の手続きが出来ない為、まずは名義変更のお手続きをお願いします。
- ・山の名義変更は法務局で行って下さい。組合でのお手続きは組合員名義の変更となります。

状況により提出書類が異なりますのでまずはお問合せ下さい。

※支所でもお手続きができますのでお気軽にお問合せ下さい。

(久万高原町役場の各支所内にあります。)

●面河支所 0892-58-2105

●美川支所 0892-56-0221

●柳谷支所 0892-54-2226

久万高原町渋草2431番地

久万高原町上黒岩2923番地1

久万高原町柳井川923番地

お問合せ先

久万高原町久万265番地3 久万広域森林組合 総務部 電話：0892-21-1255

木材市況（久万市場）

出荷者の皆様には、日頃より大変お世話になり誠にありがとうございます。

昨年度は、久万市場開設以来初となる90,000㎡を上回る取扱い量を達成することができました。これもひとえに皆様のご協力のおかげと御礼申し上げます。

さて、今年の虫害等の影響につきましては、例年よりも梅雨入りが遅れたこともあり、天候次第で、もうしばらくは影響を受ける可能性があります。そして木材価格ですが、昨年の冬から積雪・降雨の日が少なかったことにより、全体的に出材が増加したこともあり、直近の価格は下落しているように見受けられます。その為か買い方側もかなりの在庫を抱えており、購買意欲が下がっている状態です。しかし価格の落ち込みはありますが、杉・桧3m16上～24上までの契約販売を行うことで、価格が暴落することなく安定的に販売できております。また、低質材に関しましても価格を定め、一般流通価格より高い価格で販売することができております。そして8月の盆明けには価格改正を予定しており、より高い価格での販売を行いたいと思っております。現段階では厳しい状態が続いておりますが、市場と致しましても、より一層、努力を重ねて販売して参りたいと思っております。

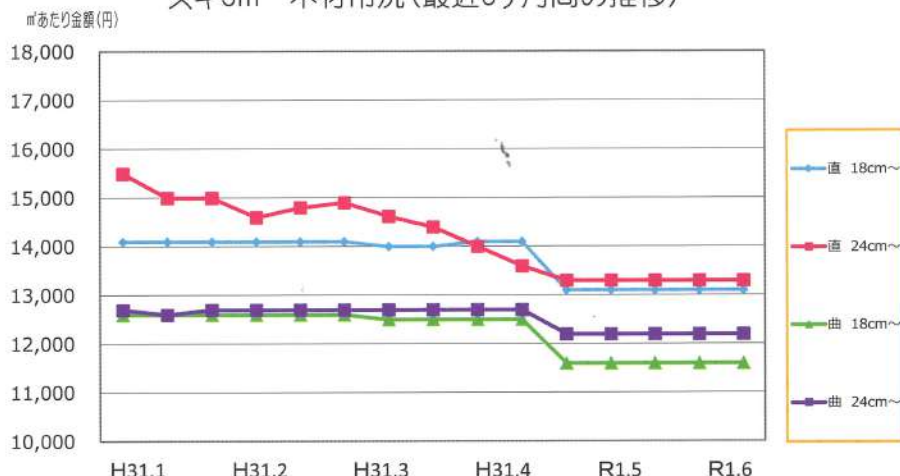
ここ最近では異常気象により局地的な豪雨、豪雪と何が起こるか分からない状態です。山仕事をされる際には、天候等に十分気を付けて作業をして頂きたいと思っております。最後になりましたが、今後とも久万市場への変わらぬ出材を宜しくお願い致します。

久万市場所長 大柳

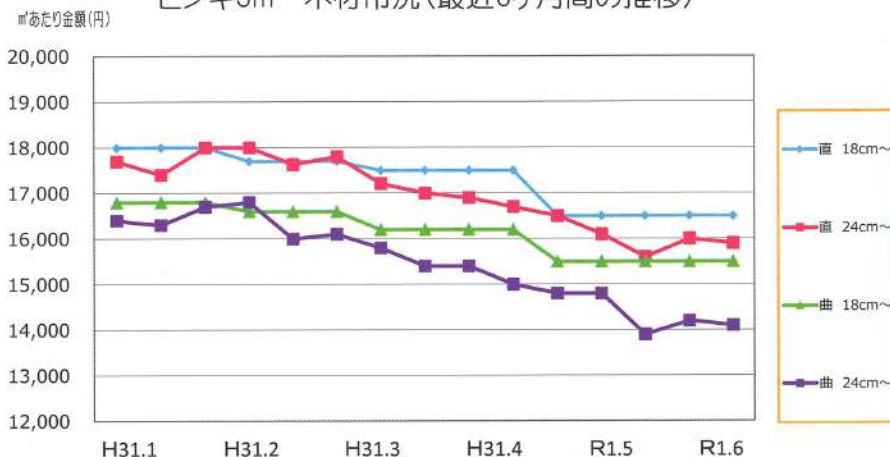


▲過去の市売の様子

スギ3m 木材市況(最近6ヶ月間の推移)



ヒノキ3m 木材市況(最近6ヶ月間の推移)



市回数 1091回～1105回(H31.1.15～R1.6.25)

お問合せ先

久万高原町露峰乙2172番地 久万広域森林組合 久万市場 電話：0892-21-2613

購買品の ご案内

当組合で販売しております購買品の中から、この夏
おすすめの商品と人気商品をご紹介します。

定番商品!



パイプソー本体 ¥1,015- 替刃 ¥259-
替刃(天寿) ¥756-

当組合のロングセラー商品! 刃は先角・先細・天寿の3種類
どれでも付け替え可能です。天寿は目が粗い替刃になります。

夏の人気商品!



夏の売れ筋商品の屋外専用線香。煙の量が多く、虫よけ効力が
絶大で農林作業やバーベキュー、釣りなどにおすすめです。

新商品!



獣よけ線香(20巻入) ¥1,300-

屋外用獣害対策線香。原料に唐辛子粉末を
練り込んであり、獣の臭覚を刺激します。
線香が分厚く、煙の量が一段と多く出ます。
・適用害獣: 猪・鹿・イタチ・野良猫
・燃焼時間: 約5時間半~6時間(気象状況
により多少変化あり。)

※別売りの防虫器に入れて使用してくださ
い。
※屋外用専用ですので、室内では使用しない
てください。



チャック袋入乾椎茸

中バレ(120g) ¥1,080-
大バレ(120g) ¥1,080-
中厚上(200g) ¥2,160-

チャック袋入りで保存がしやすく、
色々な料理に使えます!



スティック茶 全5種類

梅こんぶ茶・しいたけ茶・とうがらし梅昆布茶・
こんぶ茶・アソート茶

(2g×24本) 各 ¥500-

出汁や浅漬けなどのお料理にも
使えます!

愛媛県産

原木乾しいたけ



のし・包装いたします。
お気軽にお申しつけ下さい!

進物用乾椎茸

中厚上(120g) ¥2,160-
(180g) ¥3,240-
(310g) ¥5,400-

うまみがぎゅっとつ
まった肉厚で菌ごたえ
のあるしいたけです。
お中元やおみやげに
ぴったりです。
配送も承っております
ので是非ご利用くださ
い。

お問合せは...

森林プロジェクト課 購買係 電話:0892-50-0075 FAX:0892-50-0081 ※価格は全て消費税込金額です。

あとがき

この度、第21回通常総代会
が盛大に開催されました。
雨天によりお足元の悪い
なか多くの総代の皆様にご
出席いただき、黒字決算
の報告ができましたことに
一安心しております。

今年「総代の改選」と
なりまして、新たに200名
の方に就任していただきまし
た。令和4年の6月末まで
が任期となりますので、何
卒よろしくお願い申し上
げます。

本紙で紹介した「手
数の改正」については、皆様
にご負担をお掛けするこ
ともあるうかと思いま
すが、職員一同、内部体制の
強化やサービス向上に力
を注いで参りますのでご理
解ご協力をお願いいたしま
す。

最後になりましたが、任
期を終えられました総代
の皆様、長い間ご支援いた
だきまして誠にありがと
うございました。今後とも
ご指導のほどよろしくお願い
申し上げます。

総務部長 村上 智一